

政策評価調書(個別票1)

【政策ごとの予算額等】

政策名		国際経済に関する取組に必要な経費				
評価方式		総合・実績・事業	政策目標の達成度合い	今年度はモニタリングのみのため、5段階達成度合いは記載できない。	番号	⑧
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算(千円)	305,633	274,060	288,728	491,016	1,058,532
	補正予算(千円)	0	0	0	0	
	繰越し等(千円)	0	0	0		
	計(千円)	305,633	274,060	288,728		
執行額(千円)		216,993	251,677	255,643		
		<p>【1. 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進】</p> <p>1 世界貿易機関(WTO)については、事業の効率性を見直しつつ、紛争解決制度等各種枠組みの活用により国際貿易ルールを維持・強化するとともに、WTOを中心とする多角的貿易体制の安定を図るための内容とした。</p> <p>2 経済連携協定については、一部の事業の効率性を見直しを行う一方で、以下の具体的な戦略に沿った取り組みを強化する要求内容とした。</p> <p>(1) 安倍内閣は、経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2015第2章及び「日本再興戦略改訂2015」未来投資による生産性革命等に基づく事業として、力強い経済成長を達成するため、自由貿易体制を強化し、諸外国の活力をわが国の成長に取り込む方針を表明。このためわが国が国際的にルール作りに積極的に参画していくことが不可欠であり、新興国等の成長を最大限取り込むための成長目標として、環太平洋パートナーシップ(TPP)、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)、日中韓FTA等の経済連携交渉を推進する。</p> <p>(2) 同戦略のアクションプランでは、「国際展開戦略」の中で、戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進が打ち出され、貿易のFTA比率を現在の22%から、2018年までに70%に高めるとしている。このため、特にTPP交渉に積極的に取り組み、RCEP、日中韓FTA、日EU・EPA及び日ASEAN包括的経済連携(AJCEP)(サービス・投資)といった広域経済連携と合わせ、より大きな構想であるアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)のルール作りをするとともに、二国間EPA(カナダ、コロンビア、トルコ)の交渉に同時並行で取り組み、各経済連携が相互に刺激し合い、活性化することを目指す。</p> <p>(3) これまで発効した多数のEPAにつき、その着実な実施に取り組む。協定の運用規則に沿って、継続協議、見直し交渉等を行う。</p> <p>【2. 日本企業の海外展開支援】</p> <p>1 在外公館では、日本企業の海外展開支援のため、日本企業に対する各種の情報提供や日本企業が抱えるトラブルの解決のための相手国政府への働きかけ、在外公館施設を活用した日本企業製品の紹介等の支援を行っている。平成28年度においては、地方を含む民間企業や経済団体との連携の下、外交施設・ネットワークを最大限に活用しつつ、日本の優れた技術に裏付けられた企業製品やインフラ等の海外への売り込みを一層積極的に行う。また、日本企業が安心して、より円滑に海外での活動を行えるよう、外部の専門家も活用しながら、日本企業のトラブル解決を支援するための取組やトラブルの未然防止に資する活動を強化する。</p> <p>2 アジア新興国及びCIS・東欧における知財担当官の取り組みを強化し、在外公館における知的財産担当官等を通じた対応の強化、二国間での対話を継続した。その他、APEC等における複数国間での模倣品・海賊版対策へ向けた積極的働きかけを行う一方、WTO・TRIPS理事会や世界知的所有権機関(WIPO)等における議論に参画した。これらの取組により、世界各国・各地域から模倣品・海賊版による被害・取締り状況の情報を収集できた他、模倣品・海賊版対策のための他国との協力が深まり、また、模倣品・海賊版拡散防止のための法的国際枠組みにつき、各国において一定の理解が浸透しつつあること等の効果があった。</p> <p>上記結果を踏まえ、今後は以下の取組を強化する。</p> <p>(1) 模倣品・海賊版の取引防止に関する国際的な取組を通じ、知的財産権保護の促進を図る。</p> <p>(2) 二国間対話等を通じて、知的財産権の保護強化及び模倣品・海賊版対策のための協力を促進する。</p>				

政策評価結果の概算要求  
への反映状況

(3) 日本企業の知的財産権侵害の大きな地域において知的財産担当官会議を開催し、本省、在外公館、関係機関との情報交換、連携を促進する。

## 【3. 経済安全保障の強化】

1 我が国への資源・エネルギーの安定供給の確保については、関係する国際機関や多国間の枠組みでの議論に積極的かつ主導的に参加・貢献し、我が国の資源・エネルギーの安定供給の確保を図るとともに、我が国の優れた省エネルギーや再生可能エネルギー技術の普及を図るという目標を掲げている。これに対する政策評価モニタリング結果としては、関連機関やイニシアティブ等への貢献を通じて国際的なエネルギー市場の透明性の向上や価格の安定化、供給途絶時の緊急時対応のための環境整備等に引き続き積極的に貢献したとされている。また、平成27年1月には国際再生可能エネルギー機関（IRENA）の総会議長を務め国際協力にリーダーシップを発揮するなど積極的に貢献したと評価された。加えて、エネルギー・鉱物資源を取り巻く国際情勢及びそれに応じた我が国の政策のあるべき方向性につき議論する在外公館戦略会議も開催しており、また関連フォーラムの開催により国内関係者の理解を深めるとともに、ECT事務局との関係を強化したと評価されている。かかるモニタリング結果も踏まえ、平成28年度の概算要求においては、エネルギー・鉱物資源をめぐる内外の情勢が厳しさを増す中、これら資源の安定供給の確保は引き続き重要な課題となっているため、これまでの取組を一層充実させていくべく要求内容とした。

2 我が国及び世界の食料安全保障の強化については、関連する国際機関や多国間の枠組みでの議論に積極的かつ主導的に参加・貢献し、我が国及び世界の食料安全保障の維持・強化を図るという目標を掲げている。これに対する政策評価モニタリング結果としては、世界の食料増産への取組や、「責任ある農業投資」の促進を国連食糧農業機関（FAO）等の国際機関やG7、G20等の関連国際会議の場で手動したと評価されている。かかるモニタリング結果も踏まえ、平成28年度の概算要求においては、引き続き我が国及び世界の食料安全保障を強化するため、これまでの取組を一層充実させていくべく、要求内容とした。

3 特に、平成28年度は我が国がG7サミット議長国となるため、G7食料安全保障作業部会や複雑な契約交渉の支援強化会合等の関連会合を本邦で開催する必要がある。また、第27回エネルギー憲章条約会議閣僚会合についても議長国として本邦で開催する必要があり、様々な分野において経済安全保障の強化に関するリーダーシップを国内外に効果的に示すことが出来る機会であるため、要求内容とした。

4 海洋生物資源の適切な保存及び持続可能な利用並びに我が国による同資源権益の確保については、国際的漁業資源管理及び持続可能な利用に向けた協力の進展という目標に対し、概ね目標に近い成果を示したとの評価があった。かかる評価を踏まえ、28年度の概算要求においては、マグロ漁業、捕鯨、底魚漁業等の国際的な漁業資源管理に引き続き取り組む要求内容とした。

## 【4. 国際経済秩序形成への積極的参画】

1 国際経済秩序の形成及び国際的政策協調に積極的に参画すべく、平成28年度に日本で開催予定のG7/8サミット、中国で開催予定のG20サミットについては、その準備会合等をはじめ、サミット・プロセスに積極的に取り組んでいく。また、経済協力開発機構（OECD）においては、OECDによる世界経済の分析、及び政策提言をサポートするために、閣僚理事会副議長国としての立場等も活用しつつ、我が国として必要な貢献をする必要との要求内容とした。

2 欧州委員会が平成24年11月に日EU・EPAの交渉権限（マנדート）を取得したことを受けて、平成25年3月に実施した日EU電話首脳会談にて、同EPA交渉を開始することを決定した。同決定を踏まえ、同年4月に第1回交渉会合を開催し、これまで12回の会合を実施した。我が国企業の利益に資する形での交渉妥結を目指し、引き続き精力的に交渉を行っていくために必要な経費を要求する。

3 G20サミットは、経済問題を中心に新興国を含む政策調整の場として、重要な役割を果たしている。我が国はG20サミットプロセスを通じて積極的に参加し貢献する。同時に、地球規模課題の解決に向けた取組を強化し、我が国にとって好ましい国際経済秩序を作っていく要求内容とした。

4 我が国として、APEC首脳会議、閣僚会議等を通じ、域内の貿易・投資の自由化・円滑化を通じた地域経済統合、成長戦略等の分野における具体的な協力の推進に積極的に貢献し、国際経済秩序形成への参画に努める必要がある。

この方針を踏まえ、APEC域内の貿易・投資の自由化・円滑化に資する取組を引き続き推進するための関連予算として、APEC域内のビジネス関係者の移動の円滑化のために要する経費やAPEC公式オブザーバーたるPECCの日本事務局の運営に要する経費、インフラ投資等APECにおける調査等に要する経費を要求する。

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	国際経済に関する取組に必要な経費					番号	⑧			(千円)
	予 算 科 目							予算額		
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	27年度 当初予算額	28年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	●	1	一般	外務本省	分野別外交費	国際経済に関する取組に必要な経費	388,640	504,971	△ 2,958	
	●	2	一般	在外公館	分野別外交費	国際経済に関する取組に必要な経費	102,376	553,561	△ 13	
	●	3								
	●	4								
	小計						491,016 <〇〇,〇〇〇> の内数	1,058,532 <〇〇,〇〇〇> の内数	△ 2,971	
対応表において◆となっているもの	◆	1								
	◆	2								
	◆	3								
	◆	4								
	小計						<〇〇,〇〇〇> の内数	<〇〇,〇〇〇> の内数		
対応表において○となっているもの	○	1					< >	< >	/	
	○	2					< >	< >	/	
	○	3					< >	< >	/	
	○	4					< >	< >	/	
	小計							の内数	の内数	/
対応表において◇となっているもの	◇	1					< >	< >	/	
	◇	2					< >	< >	/	
	◇	3					< >	< >	/	
	◇	4					< >	< >	/	
	小計							の内数	の内数	/
合計						491,016 の内数	1,058,532 の内数	△ 2,971		

## 政策評価調書（個別票3）

## 【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	国際経済に関する取組に必要な経費					番号	⑧	(千円)
	事務事業名	整理番号		予算額				
27年度当初予算額		28年度概算要求額	増△減額					
G20国との関係強化経費	●	1	6,161	3,357	△ 2,804	△ 2,804	モニタリング結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、効率性を見直し等による経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
WTO交渉体制強化のための経費	●	1	123	61	△ 62	△ 62	モニタリング結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、効率性を見直し等による経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
知的財産権侵害対策経費（在外公館分）	●	2	1,903	1,890	△ 13	△ 13	モニタリング結果を踏まえ、引き続き事業を継続していくも、効率性を見直し等による経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
環太平洋連帯構想関係費	●	1	13,588	13,510	△ 78	△ 78	モニタリング結果を踏まえ、引き続き事業を継続して行くも、効率性を見直し等により経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
在外公館資源問題対策経費	●	1	1,164	1,150	△ 14	△ 14	モニタリング結果を踏まえ、引き続き事業を継続して行くも、効率性を見直し等により経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。	
合計						△ 2,971		